

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

【第一期】 6月1日（月）～12日（金） 分散登校による少人数での半日程度の短時間授業

※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。

※ 分散登校につきましては、このお知らせの「2 分散登校について」をご覧ください。

【第二期】 6月15日（月）～30日（火） 学級での半日程度の短時間授業

※ この期間、給食は実施しません。また特設クラブ等も実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・こまめな換気の徹底
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 分散登校について

【第一期】 6月1日（月）～12日（金）

- 再開にあたっては、感染予防のため、学年や学級等を複数のグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は半日程度を上限とします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。
 - ・6月1日～6月12日までは、クラスを地区別に **A：中台・東台** と **B：その他** に分かれて登校します。
 - ・兄弟と一緒に登校できることや、近所の助け合いがしやすいこと、また、登下校の見守りがしやすいというメリットを生かします。安心して過ごすことができるよう、クラスによって微調整をさせていただきました。
 - ・グループ分けの詳細につきましては、添付のPDFファイル「分散登校 グループ分け」にて、出席番号で案内していますのでご確認ください。

6月1日（月）～6月5日（金） 午前：Aグループ、午後：Bグループ

6月8日（月）～6月12日（金） 午前：Bグループ、午後：Aグループ

◆午前に登校するグループの時刻

8:15～ 8:25 登校

8:25～ 8:35 HR

8:35～10:50 4時間授業 (トイレ・水飲み、手洗い休憩あり)

11:00 最終下校

◆午後に登校するグループの時刻

12:30～12:40 登校

12:40～12:50 HR

12:50～15:05 4時間授業 (トイレ・水飲み、手洗い休憩あり)

15:15 最終下校

【第二期以降】6月15日(月)～

- ・6月15日(月)～6月30日(火)まではグループ分けはせず登校します。
- ・通常通り8時5分～8時15分登校となります。短縮午前授業(給食なし)で、12:15下校です。
- ・7月1日(水)～通常授業の予定です。

【共通事項】

<登校時>

- ・混雑しないように、すみやかに教室に上がるよう職員が昇降口に立ち、誘導をします。
- ・登校後に手を洗います。ハンカチや咳エチケット等をお願いいたします。
- ・毎朝検温を行い、健康観察票の記載と持参をお願いいたします。

<座席>

- ・ジグザグになるように1つおきに座ります
- ・友達との距離をできる限り確保いたします。
- ・基本的にはグループ席にはせず、全員前を向いて学習を行います。

このような感じに座ります

●		●	
	●		●
●		●	
	●		●

<授業の進め方>

- ・6月12日までは、未履修内容を中心に進めます。終了後は、家庭学習の範囲を学習します。
- ・基本対面になりません。友達同士で相談しながらの学習も今は行いません。
- ・学年で進度がそろそろように進めていきます。
- ・6月12日までは、感染拡大防止の観点から体育は行いません。

<手洗い>

- ・1単位時間が終わるごとに手洗い、うがいを実施します。各クラスで時間をずらして密にならないように行います。

<下校>

- ・1年生は集団下校します。下校指導は担任以外が行います。また、危険箇所には職員が立ちます。

3 毎日の持ち物について

- マスク (ハンカチマスク等での代用も可)
- マスクを外すときに入れる袋
- ゴミ袋
- ハンカチ (毎日取りかえる) / ティッシュ
- マスクやハンカチの予備 (学校に必ず1つは置いておきます)
- 健康観察票 (検温後、記入)
- 水筒…中身は水かお茶 (机の横のフックにかけられるものがよいです)

※これ以外にも初日は、
学年から指示のあったものも
持ってきてください。

4 児童の健康状態の把握について

- 学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。
- 登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。
- 登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。
- 欠席連絡は電話にてお願いします。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- キッズ第2区分の児童の受入れが午前グループの終了に合わせて利用が可能です。午後グループの第2区分の児童もこの時間となります。
- 第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業等の事情で家庭での対応が困難な場合に限り「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。